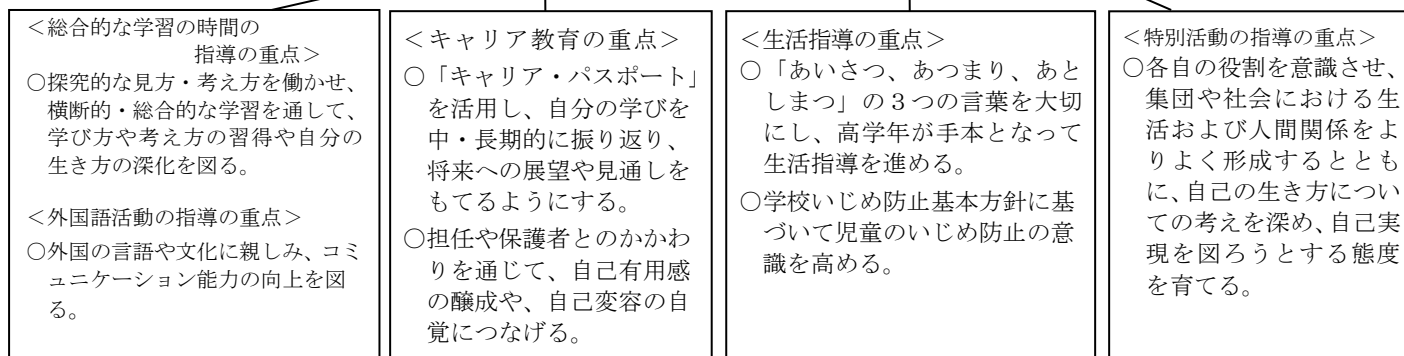
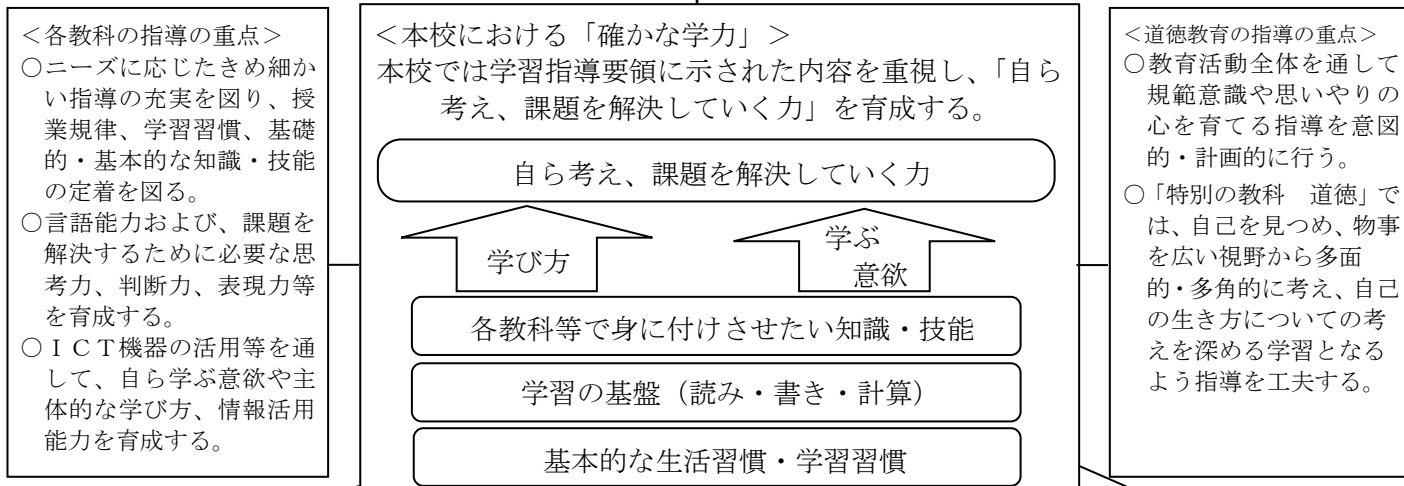


<学校経営方針> 学ぶ楽しさ、生きる喜びを実感できる学校



本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究・研修の工夫	評価方法の工夫	家庭や地域との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・スタンダードに基づいた学習スタイルと基礎的基本的な知識・技能の習得を図り、個に応じた指導を工夫する。 ・算数科における少人数指導を工夫し、習熟度別学習、補充的な学習の充実を図る。 ・観察・実験、具体的な操作活動を多く取り入れた問題解決型の学習を推進する。 ・ICT機器（タブレット、実物投影機、大型テレビ等）を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事や会議を精選し、授業時数を確保する。 ・年2回の読書旬間、年間を通じた朝読書や読み聞かせを行う。 ・地域との連携を図った学習を教育課程に位置付ける。 ・理科、生活科、総合的な学習の時間等にて「みどりの森」（農園）の活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び・協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善の充実を図る。 ・児童の表現力を育むための、ICTを効果的に活用した学習方法の研究と実践を推進する。 ・若手教員の資質能力を育成するためのOJTおよび、集合研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時の振り返り活動を工夫し、形成的評価を充実させることで、次時の授業改善に生かす。 ・実態を把握し明確なねらいをもった指導をした上で評価を行う。 ・7月と12月に児童による授業評価を実施する。 ・保護者や学校評議員による外部評価を実施し、授業改善に活用する。 ・行事ごとに行うアンケート結果を教育活動に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開を実施して、本校の教育活動への理解を求める機会とする。 ・個人面談や保護者会等にて、家庭学習の習慣付けを促す。 ・生活科や総合的な学習の時間に地域から外部講師を招き、連携を深める。 ・セーフティ教室、薬物乱用防止教室、情報モラル講習会等の実施の際に参観を促し、地域で児童の安全を守るための取組を行う。
小中一貫教育の視点		改善策の検証方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・校区別協議会にて「目指す15歳の姿」について共通理解を行い、児童、生徒の学びの系統性を生かした授業作りに努める。 ・小中のカリキュラムの連続性をつかむことで、中学校での学習を見据えた授業作りを進めていく。 ・中学校入学時に小学校とのギャップに戸惑わないよう、中学校教員の出前授業や中学校訪問を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・校区別協議会を行う際に、中学3年生時点での到達目標と、中学校への円滑な接続に向けて、それに必要な力について共有化し、それぞれが自校の取組に生かすようにする。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の幼稚園・保育園と連携した交流学習を行い、園児の進学への不安を取り除き、小学校生活への期待を高める。 ・ICT機器（タブレット）を活用した学外での学習時間の確保を図る。 				